

令和5年度 第6回 学長選考・監察会議議事要録

日 時：令和5年11月17日（金）13：29～14：02
場 所：対面及びオンライン会議（Teams）併用
出 席 者：種田委員（議長）、尾崎委員、佐々木委員、沼田委員、
原口委員（人文社会科学部長）、野崎委員（教育学部長）、
岡田委員（理学部長）、乾委員（工学部長）、宮口委員（農学部長）、
西川委員（全学教育機構長）
欠 席 者：生田委員、小野寺委員
監事監査規則第9条第2項による出席者：人見監事

議 題 審議事項

- 1 学長候補者の選考について
- 2 学長候補者選考結果等の公表について
- 3 国立大学法人茨城大学学長選考・監察会議規則の一部改正について

議 事 概 要

I 議事要録の確認

議長から、令和5年度第5回学長選考・監察会議議事要録について、事前に各委員に案をメールにて共有しているため、ご意見等があれば、令和5年11月22日（水）までに事務局まで連絡いただきたい旨報告があった。

II 審議事項

1 学長候補者の選考について

議長から、学長候補者の選考を行いたい旨の提案があり、次いで、事務局から資料1に基づき、以下の説明があった。

- ・学長候補者の選考については、学長候補適任者に関する別に定める資料等（推薦状、業績等の推薦書類）、所信表明会及び面接の結果を参考に、学長選考基準に沿って行うこと。
- ・国立大学法人法第12条第6項においては、「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者」から選考を行うこととされており、併せて留意すること。

その後、議長からの求めに応じ、各委員から、学長候補適任者に関し、学長候補者として期待される事項等について意見があるとともに、欠席委員から事前に提出のあった学長候補者選考に関する意見について紹介があった。

上記を踏まえた審議の結果、太田寛行氏を学長候補者として選考した。

2 学長候補者選考結果等の公表について

議長から、学長候補者選考結果等の公表について審議願いたい旨の提案があり、次いで、事務局から資料2に基づき、公表事項等に関する説明があった。

審議の結果、学長候補者選考に関して各委員から発言のあった意見を選考理由として整理した上で、公表を行うこととなった。

なお、選考理由に関する文言、表現等については、議長に一任することとなった。

3 国立大学法人茨城大学学長選考・監察会議規則の一部改正について

議長から、国立大学法人茨城大学学長選考・監察会議規則の一部改正について審議
願いたい旨の提案があった。

次いで、事務局から資料3に基づき、改正点について説明があり、審議の結果、提
案のとおり承認された。

4 その他

・次回の会議開催について

次回は、次年度において開催を予定。